2026 年 7 月 30 日

各　位

会社名　株式会社クラフティア
代表者　代表取締役社長執行役員　石橋　和幸
（コード：1959、東証プライム市場・福証）
問合せ先　経営戦略企画部
副部長　溝口　智嗣
（TEL：050-6861-1696）

戦略投資ファンド「クラフティア　サクセッション・バリュー・パートナーズ投資事業有限責任組合」の設立（子会社の設立）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、国内企業の持続的な企業価値向上を目的とした戦略投資ファンド「クラフティア サクセッション・バリュー・パートナーズ投資事業有限責任組合」の設立を決議しましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、事業承継を重要な投資領域の一つと位置づけながら、成長投資、企業再編、カーブアウト、上場企業を含む資本政策への対応など、多様な戦略投資を通じて投資先企業の中長期的な企業価値向上を目指します。

また、当社グループが培ってきた技術力、事業運営力、顧客基盤および全国ネットワークを活用し、投資先企業との事業連携や成長支援を行うことで、投資先企業と当社グループ双方の企業価値向上を実現していきます。

１．設立の背景

日本企業は現在、人口減少・後継者不足・DX・GX への対応・人材不足・産業構造の変化など大きな経営環境の変化に直面しています。

一方で、優れた技術や人材、顧客基盤を有しながらも十分な成長投資や事業承継、資本政策を実行できない企業も少なくありません。

このような経営環境の変化への対応や企業が抱える経営課題を解決するため、当社グループは本ファンドを設立することといたしました。

２．本ファンドの目的

本ファンドは、優れた技術や事業基盤を有する企業への戦略投資を通じて、投資先企業の企業価値向上を支援するとともに、当社グループとの協業や事業連携を推進し、両社の持続的成長を実現することを目的としています。

投資先企業に対しては、資本参加に加え、必要に応じて経営基盤の強化、人材支援、事業成長支援、DX 推進等の支援を行い、持続的な成長を目指します。

３．本ファンド設立の意義

当社グループは、本ファンドを通じて有望企業との関係構築を進め、新たな技術・サービス・人材へのアクセスの強化を目指します。

これにより、投資先企業との協業を通じた新たな事業機会の創出と、事業ポートフォリオの高度化・持続的な成長基盤の強化を進めていきます。

４．投資方針

本ファンドは、以下のような投資案件を対象とします。

（投資スタイル）

事業承継、成長投資、企業再編、カーブアウト、上場企業を含む資本政策への対応、戦略的業務提携・資本提携

（主な投資領域）

電気設備工事関連事業、空調管衛生工事関連事業、AI デジタルソリューション、建設テック、グリーンイノベーション、不動産・街づくり、当社グループとのシナジーが期待できる領域

５．本ファンドの特徴

本ファンドは、短期的な投資収益の追及にとどまらず、中長期的な価値創造を重視した戦略投資を行い、当社グループおよび投資先企業の企業価値向上を実現する戦略投資プラットフォームとして運営していきます。

また、当社グループが有する顧客基盤、技術力、現場力、人材ネットワークおよび全国に展開する事業基盤の活用に加え、投資先企業との協働を通じて、企業価値向上につながるシナジー創出を目指します。

さらに、本ファンドは、当社が既に運用している CVC ファンド「クラフティア イノベーション投資事業有限責任組合」における投資先企業の成長ステージや資本政策の進展に応じて、継続的な成長支援を行うための受け皿となることも想定しており、投資先企業の中長期的な企業価

値向上を支援してまいります。

６．ファンド概要

名称	クラフティア　サクセッション・バリュー・パートナーズ 投資事業有限責任組合
所在地	東京都港区虎ノ門五丁目９番１号
設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
事業内容	国内企業への投資事業 （当社との協業を通じた価値創造を目的とし、マジョリティ出資を基本方針とする）
設立年月日	2026 年 9 月（予定）
ファンド規模	当社出資額：20,000 百万円 （総コミットメント額、キャピタルコール方式）
運用期間	10 年間（最大 2 年間の延長可）
有限責任組合員	株式会社クラフティア
無限責任組合員の概要	Spiral Innovation Partners 有限責任事業組合 東京都港区虎ノ門五丁目９番１号 代表組合員　鎌田 和博
大株主及び持株比率	当社　約 99.9%（設立時） ※設立後、追加 LP 募集により変動する予定
当社と対象ファンドの関係	連結子会社
最近３年間の財政状態及び経営成績	新規設立につき該当なし

本ファンドはキャピタルコール方式を採用しており、記載の出資金額は総コミットメント額（出資約束金額）です。実際の払込みは、投資実行等の資金需要に応じて段階的に行われます。なお、当ファンドは、設立以降に受入出資額が当社の資本金の額の 100 分の 10 以上に相当し、当社の特定子会社となる可能性があります。また、設立後１年以内に追加 LP を募集する予定であり、追加 LP 参加により当社の出資比率は変動する見込みです。今後、重要な変動が生じた場合には、適宜、開示事項の変更としてお知らせいたします。

７．今後のスケジュール

2026 年 7 月 30 日	取締役会決議
2026 年 9 月中	ファンド設立（予定）
2026 年 10 月以降	運営開始（予定）

８．業績への影響

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

今後、公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上